

大学における労働教育の模索

―労働組合とのコラボレーション

労働教育研究会

本稿は、二〇一七年二月一三日に、「大学における労働教育の模索―労働組合とのコラボレーション」をテーマに開催した「労働教育研究会」（主催：一橋大学大学院社会学研究科フェアレイバー研究教育センター、明治大学労働教育メディア研究センター）での報告を同研究会事務局の責任で整理しまとめたものである。

はじめに

高須裕彦

これまで大学での労働教育は、ほとんど組織的に行なわれてきませんでした。この一〇年余の間に、寄付講座という方法で、労働組合やNGOが外部から大学にアプローチをして、押しかけの学生向けに労働教育を行なう取組みが進んできました。試みの一つとして、連合と教育文化協会は、二〇〇五年から日本女子大学で寄付講座を始めました。その後、全国各地の大学で開講して、実績を上げて来られました。それに続いて、自治労と労働講座企画委員会が明治大学で寄付講座を開講するなど、いくつかの試みが広がっています。

今日は、労働組合や労働NGOがどう大学にアプローチをして、大学の教員と共に労働教育を推進しているのか、あるいは、そのなかでどのような課題があって、それを乗り越えて、取

組みを進めているのか、あるいは、学生がどう受け止めているのかをしっかりと議論し、今後の課題も含めて考えていければと思います。

―大学での連合寄付講座の実践から

村杉直美

私は民間企業の勤務を経て、一九九四年に連合本部の職員になりました。二〇〇七年に連合の関係団体である教育文化協会に Outreach、以来約一〇年間、労働教育をはじめ、働く人とその家族のための文化事業などの仕事に関わっています。連合寄付講座^{*}は、私が出向する前の二〇〇五年から立ち上がっています。

^{*} 各大学の規定等により、寄付講座、寄附講義、協力講座など様々な名称が使われているが、本稿ではすべて「寄付講座」に統一する。

1 連合および教育文化協会の問題意識

寄付講座を始めるにあたって、連合と教育文化協会は、労働組合の組織率が長期低落傾向にあり、組合に対する社会的関心が低下をしていることに、非常に危機感を感じていました。このため、今いる組合員だけではなく、将来を担う若い世代に、継続的に労働組合への理解を広げる努力を進めていくことがきわめて重要であると考え、寄付講座を実践することとしまし

はじめに

高須裕彦 一橋大学大学院社会学研究科

フェアレイバー研究教育センター

一 大学での連合寄付講座の実践から

村杉直美 公益社団法人教育文化協会

二 地方自治体の仕事と労働組合

―自治労寄付講座の経験から

竹内敬和 自治労本部教育センター

三 学生と労働の出会いの場

―労働講座企画委員会寄付講座

青野恵美子 明治大学労働教育

メディア研究センター

表1 2017年度一橋大学 春・夏学期「連合寄附講義：現代労働組合論」プログラム

回	日程	講義テーマ	ゲストスピーカー
1	4/10	労働組合の基礎知識 【開講の辞】連合寄附講義において 一橋大生に学んで欲しいこと	林 大樹 一橋大学大学院 社会学研究科教授
			南雲弘行 教育文化協会理事長
2	4/17	働く人を守る－ワークルールと労働 組合	林 大樹 一橋大学大学院 社会学研究科教授
			今野 衛 連合東京組織局次長
3	4/24	働く人のための労働条件・職場環境 の整備－健全な企業別労使関係のあり 方	西原浩一郎 JCM顧問
4	5/8	多様化する職場での取り組み－男女 平等と非正規労働者の処遇改善	宮島佳子 UAゼンセン流通部門 執行委員
5	5/15	中小企業における取り組み－魅力あ る職場づくりと経営危機への対応	津田ともき JAM東京千葉 政治担当
			南 昭司 JAM奈良機械製作所 労働組合執行委員長
6	5/22	公務労働の現状と良質な公共サー ビスをめざす取り組み－地方の事例を 中心に	駒井由美 自治労社会保障局長
7	5/29	仕事と生活の両立にむけた取り組み	片山康夫 ヤマト運輸労働組合 中央書記長
			久田江里奈 生保労連中央執行委員
8	6/5	地域における労働運動－地域が抱え る課題への対応と地域社会の一員と しての活動	杉浦賢次 連合東京事務局長
			久保知子 連合東京地域局次長
9	6/12	「働くということと労働組合」－その 現代的意義を考える	高木郁朗 日本女子大学名誉教授
10	6/19	すべての働く者の生活底上げ、格差 是正をめざして①－春季生活闘争と 働き方改革について	安永貴夫 連合副事務局長
11	6/26	すべての働く者の生活底上げ、格差 是正をめざして②－政策・制度実現 の取り組みを中心に	新谷信幸 連合副事務局長
12	7/3	教員によるまとめ	中北浩爾 一橋大学大学院 社会学研究科教授
13	7/10	【修了講義】労働運動・労働組合とは 何か－「働くということ」を考える	逢見直人 連合事務局長

1コマ105分の設定

た。ナショナルセンターである連合の社会的責務のひとつとして運動方針にも掲げています。それまでも、労働組合の役員が、大学の授業で一コマ程度話をさせていたただく機会はありませんでしたが、さらに労働組合の活動範囲を広げ、労働運動の意義を理解してもらう機会を増やそうと、主体的に寄附講座の開設を進めました。

当時、二〇〇四年に文科省の中央教育審議会が教育基本法の見直しが審議され、それに対応して、連合が設けた教育基本問題検討委員会の答申で「労働が社会を支えているという基本や、働くこと自体が社会性を持ち、社会とつながっている」という働くことの意味、労働運動や労働者の権利、社会保障や税金等の国の成り立ちや

仕組みについて学校教育の中で教えていくことが重要である。そのことが『個』と『公』の確立を促すことにつながる」とまとめました。この認識に立ち、政策要請するだけでなく、自ら学校教育の場で実践をしていく機会を「連合寄附講座」という形で具体化したといえます。

2 大学側のニーズと

推進してくれる教員の存在

一方、若年世代を取り巻く雇用環境は悪化の一途をたどり、七五三問題は言うに及ばず、ブラック企業、ブラックバイト問題が顕在化をしてくれています。その一因として、大学側も、雇う側、雇われる側双方のワークルールの理解不足、知識不足があるのではないかと認識しており、そういった大学サイドのニーズと教育文化協会と連合のニーズが合致をして、寄附講座が実現の運びとなりました。二〇〇五年に日本女子大学家政学部で最初に開設をして以降、徐々に拡がってきています。

日本女子大学では、当時、家政学部長だった高木郁朗先生に多大なご尽力をいただき実現しました。大学側に、労働組合に理解を示し、学内を積極的にまとめて寄附講座の開設を推進していただけの教員がいなければ決して実現には至りません。この点が最大のポイントだと思えます。以後、翌年二〇〇六年には同志社大学、二〇〇七年には一橋大学と埼玉大学、二〇一三年には法政大学で開設し、本年二〇一七年四月

からは中央大学でも開設することになっていま
す。

3 連合寄付講座の目的

寄付講座の目的は、(1)大学生に、自らが働く
ということについて考えるきっかけとしてもら
うこと、(2)現在の職場が抱える様々な問題の実
態と、その解決のために労働組合がどのように
取り組んでいるのかを知ってもらうこと、(3)そ
うした課題解決に取り組む労働組合とは、そも
そもどのような組織なのか、様々な事例を通じ
て理解を深めてもらうこと、(4)アルバイトや、
将来社会人になり、働く現場で問題に直面した
時に、どう対処したらいいのか、知識を身につ
けてもらうことです。

4 講座の枠組み

寄付講座は、大学に一定の費用を寄付する形
で講座を開設しています。大学の担当教員と教
育文化協会とで講座内容を協議しながら、主に
連合に所属する組合の役員を講師として、オム
ニバスの講義を編成します。正規の授業科目
(単位取得科目)として、半期六カ月間の講義
であれば、週一回九〇分の講義を一五回聴いて
いただく枠組みです。最近では、埼玉大学と一
橋大学でクォーター制が導入され、回数や期間
が少し変わっています。

単発の講座ではなく、時間をかけてより幅広
い視点から働くことを考え、労働組合、労働運

動についての知識や理解を深めてもらう講座体
系となっています。出前講座に比べ、寄付講座
の場合は受講生が自ら選択して受講するわけ
ですので、より能動的な側面があるのではない
かと思えます。

5 講座の内容

講義プログラムの狙いは、アルバイトの経験
はあるにしても、社会人になる前の学生に、い
かに職場の実態や労働組合について実感をも
つて理解を深めてもらうか、ということにおい
ています。プログラムは、四部構成(①導入、②
ケーススタディ、③課題への対応、④まとめ・
修了講義)をとっています(表1参照)。

導入では、働くことや労働組合についての基
礎知識を学んでいただきます。労働者を取り巻
く社会情勢などについてもこちらで話をします。
労働組合の有無にかかわらず、働く人々は日々
働くなかでどのような課題に直面をしているの
か、連合に毎日のように寄せられる非常に多く
の労働相談の内容を紹介します。

二つ目は職場や地域の課題への取組みに関す
るケーススタディです。ここは連合の寄付講座
だからこそ聞くことのできる、連合の寄付講座
でしか聞くことができない内容であると思いま
す。実際に日々職場の第一線で活躍をされてい
る組合役員のみなさん、企業別労働組合か産業
別組織の役員の方々に、職場の様々な課題を、
テーマを絞って具体的な話をしていただいてい

ます。代表的なテーマは、仕事と生活の両立支
援や、公正な人事処遇、公務労働の現状・良質
な公共サービス、職場と生活を守る、経営危機
への取り組み、長時間労働の是正、非正規労働
者の処遇改善などです。どのような課題がある
のか、そして、それを解決するためにはどうし
たらいいのか、解決に向けて労働組合がどのよ
うに関わっているのかについて話をします。講
義回数に限りがあり、すべてのテーマを盛り込
めないのが、今年はどういった話を是非聞いて
ほしいと、大学側とも相談しながらテーマを設
定しています。

三つ目は課題への対応です。働くうえでの課
題は企業別組合だけでは完結しません。たとえ
ば、労働法制や税・社会保障など、働く人に密
接に関わるけれども職場レベルでは解決できな
い課題があります。そこで、連合が取り組んで
いる政策やめざす社会、課題への取組みなど
について話をし、働く者の代表として政策実現
や反映に努めているのだということも理解をし
ていただきたいと考えています。最近では、若
者雇用対策や奨学金問題への取組みなど、大学
生に身近で関心の高いテーマも取り上げていま
す。

最後は、まとめとしての修了講義を行ないま
す。今まで聞いていただいたことを総括し、社
会的な視野を広げていただくよう位置づけてい
ます。

表2 2016年度連合・地方連合会寄付講座開設状況

地方連合会	大学	大学所在地	学部	前後期	科目名	担当教員	受講者数
教育文化協会直轄	同志社大学	京都市	社会学部	前期	働くということ—現代の労働組合	石田光男教授、上田眞士教授、三山雅子教授、寺井基博准教授	169
	一橋大学	国立市	社会学部	前期	現代労働組合論	林大樹教授、中北浩爾教授	179
	埼玉大学	さいたま市	経済学部	第4ターム	働くということと労働組合	金井郁准教授	86
	法政大学	千代田区	キャリアデザイン学部	後期	働くということと労働組合	梅崎修教授、上西充子教授、佐藤厚教授、武石恵美子教授	73
連合岩手	岩手大学	盛岡市	人文社会科学部	前期	現代の諸問題-労働問題とワークルール	河合墨准教授	85
連合山形	山形大学	山形市	人文学部	後期	労働と生活	戸室健作准教授	109
連合東京	首都大学東京	八王子市	都市教養学部	後期	人間らしく働くこと・働くものの権利・権利を守ること	乾彰夫名誉教授	128
連合福井	福井県立大学	吉田郡永平寺町	経済学部	前期	ケーススタディで学ぶ仕事の現場～はたらく側から見た会社選びのために	原田政美教授、新宮晋准教授	158
連合滋賀	滋賀大学	彦根市	経済学部	前期	働くこととワークルール	荒井壽夫教授	100
連合大阪	大阪市立大学	大阪市	経済学部	後期	働くということと労働組合	C・ウェザーズ教授	113
連合広島	広島修道大学	広島市	商学部	後期	働くこととワークルール	岡田行正教授	300
連合山口	山口大学	山口市	経済学部	前期	現代労働論	鍋山祥子教授	100
連合佐賀	佐賀大学	佐賀市	経済学部	後期	働くということと労働組合	富田義典教授、平地一郎教授	150
連合長崎	長崎大学	長崎市	経済学部	前期	現代の労働と労働組合	福澤勝彦教授	330
連合大分	大分大学	大分市	経済学部	前期	働くということと労働組合	石井まこと教授	120
連合沖縄	沖縄大学	那覇市	法経学部	夏季集中講義	沖縄労働論		25

連合（教育文化協会）直轄4、地方連合会主催12 計16
後期開講の受講者数は前年度実績、もしくは受講見込みによる

受講者数計 2225

6 各地で開講される連合寄付講座

ここまでの話は、主に教育文化協会が直接開講に参与している寄付講座です。次に、全国各地で寄付講座が広がってきていることをご紹介いたします。地方連合会による地元大学での寄付講座は、一六年度は一二大学で開講しました。連合は地方を九つのブロックに分けていますが、そのブロック単位で見ると、北海道と四国以外ではすべて寄付講座が開講されています（表2）。

開設について、こちらからも先行事例を情報提供するなど働きかけをしていますが、都道府県労働委員会や労働関係の審議会で席を並べている公益委員の大学教員との関係から、きっかけが生まれているようです。すでに開講している大学の教員の人間関係を通じて広がってきているという話も聞いています。首都大学東京での寄付講座の場合は、連合東京が都知事へ政策要請を行なった際に、その場で寄付講座の話題になって、とんとん拍子に話が進んだそうです。講師は、一部を除いて、大多数は地方連合会の役員や地域の行政、経営者、また、その地方の労働者福祉協議会や労働金庫、全労済などが担当しており、それぞれ地域特性を活かしたオリジナルの講義内容となっています。

7 講座の効果

寄付講座を受講することによって、受講学生の労働組合に対する認知度は確実に進み、理解

が深まっていると受け止めています。毎回講義の終わりに、受講学生に講義の感想アンケートを出してもらっていますが、「自分が将来就職をする際には労働組合のある企業へ就職したい」とか、「労働組合のある企業をどうやって調べたらいいですか」という感想をたくさんいただいています。労働組合の取組みを知っていただくのはもちろんですが、それだけにとどまらず、将来自らが働く社会に対する視野も広がっていただいていると思います。さらに、実際に講師の話聞き、人となりに接することで、労働組合へのイメージは具体的かつ好意的な形に変わってきていると思います。

ただ、寄付講座の目的のひとつである、働くことについて考えるきっかけになっているのか、そういった中身を提供できているのか、働くことについて考え方に変化はあったのか、否かにについては、さらに分析が必要だと思います。大学生になぜ働くのですかと聞くと、生活費を稼ぐためという声が圧倒的に多いです。働くことは、それが第一義的な目的であると思いますが、講師の話聞くことで、それだけではない部分も感じていただきたいと考えています。

他方、講師をする組合役員にとっても、大学生に講義をすることで、あらためて労働組合の意義や役割について再認識していただいたり、さらには組合に直接関係のない外部の人に組合の活動をわかりやすく伝えていただく機会にもなっていると思います。

8 今後の課題

心がけているのは、リアルな労働組合の姿をどう伝えるのかということです。組合の役員は決して特別な人間ではなく、普通に仕事をしようと思っただけに入社した人ということも理解してほしくて、いろんなスピーカーを配置するように心がけています。若い方がいれば熟年の方もいます。男性も女性もいるし、長年労働組合の役員をしてこられた方も、必ずしもそうでない方もいます。組合に関わるきっかけ一つとっても、一人ひとりにストーリーがあるわけ、その中の何人かでも親近感を持ってもらえればと、講師を選定しています。

さらに、講義を綺麗な話としてまとめてしまうのではなく、山積する課題を少しでも前に進めようと日々苦労されている部分や、ご自身の悩み、葛藤も含めて話していただいた方が、若い世代の心に強く響くのではないかと思っています。

それから、テーマによっては、労働組合の取組みか、企業の取組みか、どちらの話かわからないくらいに、組合と企業が一体的に取り組んでいる課題があるなかで、組合の取組みを明確にして話していただくようお願いしています。ただ、ケーススタディはあくまでも個別のケースなので、必ずしも一般化できません。どこかの企業でも同じだと思われるしまうと、決してそうではありませんので、その点は留意しつつ、

担当教員とも連携していく必要があると考えています。

結成一〇年を経た二〇〇〇年代に入る頃、連合は組合員ではない方、すなわちメンバーシップの外にいる方々への運動の必要性を明確に打ち出し、その方向性と呼応する形で、連合寄付講座も育ってきたといえます。時代の要請に込めながら寄付講座の経験を蓄積するなかで、当初私たちが想定していた以上に、講座に期待される役割が広がってきていると感じます。寄付講座という形のなかでそうした期待にどこまで応えられるのか。また、教育文化協会は、二〇一三年より公益社団法人となりましたので、公益事業としてこれからの寄付講座をどう構想していくのか、さらに精査していかなければいけないと思います。

ある地方連合会が理科系の大学に講座開設のアプローチをしたことがあります。理系の学生は、自分の専門分野が活かせる仕事の中身が最優先で、どのような労働条件で働くかについてほとんど関心がないというので、どのように関心を持ってもらったらいでしょうか、という話がありました。理系の学生といえども、学生時代のアルバイト経験も含め、直面するかもしれない労働問題は文系とほとんど違いがないと思うのですが、その点については、なかなかいい知恵が浮かばず結論を出しきれいていません。今後、寄付講座をさらに充実させていくなかで、考えていかなければいけないと思います。

二 地方自治体の仕事と労働組合

―自治労寄付講座の経験から

竹内敬和

1 自治労と教育センター

自治労（全日本自治団体労働組合）は一九五四年に設立された地域公共サービスの産業別組合です。県庁、市役所、町村役場、一部事務組合、公営企業、公共交通、水道、下水道などの

職場で働く地方自治体職員、自治体が作る公社や社会福祉法人、事業団、福祉や医療に関わる民間の労働者、さらには臨時・非常勤等職員が自治労に加入しています。全国二七〇四の単位組合が加入し、組合員数はおよそ八十一万人です（二〇一五年六月現在）。職場ごとの単位組合（単組）、それが都道府県ごとに集まって県本部を構成し、全国組織として中央本部があります。

自治労教育センターは、教育活動を通じて自治労運動を担っていく役員の育成を目的に二〇〇五年九月に設立されました。人材は実践を通じて育成されることはある意味、当然と言えます。これはたとえば、俺の背中を見て運動を覚えていけ、俺のやり方を見ながらたどっていけ、という実践もあり、育成の重要な手法だったかもしれません。しかし、今はそうした方法だけで事足りる時代ではなくなりつつあります。教育研修という取組みを組織全体で進めていくこ

とが、人材の育成に求められています。人材育成は単組、県本部、中央本部を通じて自治労全体の重要な課題です。そのために教育センターが牽引役として自治労の中の教育研修制度の充実をはかっていく目的で設立されました。各県本部の教育研修担当者のための会議や、将来の自治労を担っていく幹部の養成を目的としたユニオンリーダーセミナー等を開講しています。自治労の中央本部書記局に総合組織局があり、その中に教育センターがあります。

2 研究機関や大学との連携の必要性

教育活動を進める過程においては困難な課題に直面することがありますので、協力者や助言者、講師の確保が必要です。自治労の教育活動の調査研究を行ない、実際に教育研修を行なっていく際の技法の研修を行なうことが重要です。産別組織である自治労が教育活動を強化していくためには、研究機関や大学との連携は、欠かすことができません。そして、大学で学ぶ学生に、地方自治体や公共サービスの職場で働くことの意味や労働組合の役割を知ってもらうことは、自治労の社会貢献になると考えました。その結果、自治労の活動として大学の寄付講座を実施することとし、この開設について検討を重ねてきました。

3 明治大学での寄付講座開設の経緯

明治大学で寄付講座を開設するに至った理由

は三つあります。一つは、明治大学は地方公務員を志望している学生が比較的多いということがあります。もう一つは大学が都心に位置していることです。そして、何よりも重要なことは、労働組合や自治労運動への理解をいただいた教員の存在です。これが開講するにあたって非常に大きな鍵でした。労働の現場を語る自治労講師による寄付講座にご期待をいただき、私どもの意向とマッチしたというところがあります。

自治労内に二〇〇八年に作業委員会を設け、議論を積み重ねてきました。具体的には寄付講座でどういうテーマを設定するかということや、講師にどういう人を選んでいくのかということ、です。明治大学とも協議を行ない、お互いの議論をすりあわせていきました。先行して、寄付講座を取り組まれてきた連合と教育文化協会へのヒアリングも実施して参考にしました。

4 寄付講座の概要

自治労の寄付講座は、明治大学労働教育メディア研究センターと協力して、二〇〇九年四月からスタートしました。寄付講座は学部間共通総合講座として開講しています。社会科学系の限られた学部だけではなく、文学部、農学部、理工学部を含めたすべての学部の学生が履修できる全学部対象の共通講座として実施しています。

四月から七月までの毎週一コマ九〇分一四（一五回）（二〇一七年度からは一コマ一〇〇分、

一四回)の授業です。御茶ノ水駅近くの明治大学駿河台キャンパスで開講しています。受講学生は毎年およそ七〇名です。正規の授業として取得単位は二単位とし、成績評価を行なっています。

5 寄付講座の開講の目的と獲得目標

寄付講座の目的を次のように位置づけています。一つ目は、学生に地方自治体の役割、それから公共サービスの現状をアピールして、公共サービス職場で働くことの意味や意義について考えてもらうことです。地方自治体の職場とともに、私たちは労働組合ですので労働組合の積極的な役割をまず認識してもらうことです。二つ目は、この公共サービス職場で働くことに、興味を持ってもらうということです。自治労が取り組んでいる運動にも関心をもってもらい、労働組合運動、組合活動に参加したいという気持ちになってもらいたいということです。三つ目は、地方自治体や公共サービスの職場が直面している問題や課題と一緒に考えるということ。四つ目は、労働組合と大学との連携を深めて、労学共同の拠点づくりの一貫としたということ。寄付講座は自治労においても非常に評価が高い事業に位置づけられています。この取組みは社会貢献活動としても、重要なものであると考えています。

この講座の獲得目標は、学生のみなさんに三つのことを認識していただきたいことです。一

つ目は自治体や公務労働、公務員への偏見や間違ったイメージを改善して、職場実態について学んでほしいということです。二つ目は、自治労は賃上げなど既得権の擁護だけを目的としているのではなく、本来あるべき働くものの権利を要求したうえで、より良い仕事をするための政策提言などに取り組んでいることを知ってほしいと思います。三つ目は、働くにあたって労働組合は非常に重要であり、必要であることを認識してもらうことです。

6 講座内容

二〇一七年度の講座内容は表3のとおりです。毎回の講義テーマは医療、生活保護、セーフティネット、子育て支援など多岐にわたっています。それぞれ現場で働きながら組合活動を行っている方を中心に講師をお願いしています。住民の健康や福祉を守るためのセーフティネットとしての地方自治体の役割、地方自治の充実、地域の活性化、働く者の権利などの諸課題について考えてもらう構成としています。

毎年、講座のひとつを選んで、明治大学労働教育メディア研究センターでビデオを制作しています(表4)。職場に入って、その様子や仕事の内容、組合活動を取材して、ビデオを制作、授業で上映しています。視覚に訴えやすい映像を上映して、理解の促進につながる取組みを行なっています。二〇一六年度は南相馬市役所の職員に復興支援、組合の取組みについてお話を

いただきましたので、南相馬市の職場のビデオを制作しました。

出欠確認を兼ねて、学生には毎回感想文を提出してもらっています。講義の後に、講師と共に読み合わせを行ない、講座を振り返りながら反省会をやっています。

自治労講師から一方的にお話するだけではなく、期間中に一回、講義の後に、学生と講師、自治労の組合員である明治大学OB・OGの自治体職員との交流会を設定して、キーキヤコーヒー、お茶を飲みながら意見交換を行なっています。「公務員試験はどういう試験なのか」、「公務員の仕事をもっと詳しく教えてほしい」、「公共サービスの職場はどの様な課題があるのか」など学生からの質問に答えながら、和やかな交流の場となっています。講義では聞きにくい本音トークも聞けることから、学生にとっても有意義な機会と捉えています。

その年の寄付講座のすべての講義が終わった後に、各講師が取り上げたテーマの中から、三つ以上のテーマを選んでもらい、「公共サービスの重要性と労働組合の役割」に関するレポート提出を課しています。

寄付講座が終了した八月上旬に、講師と明治大学、自治労担当者が出席して総括会議を開催します。講義を振り返り、反省点・改善点を洗い出し、次年度に活かすための議論をします。

表3 明治大学 2017年度学部間共通総合講座 自治労寄附講座「地方自治体の仕事と労働組合」

回	日程	テーマ	担当者	
1	4月11日	ガイダンス（講座の概要、成績評価方法等の説明）	所属・役職 氏名	経営学部教授 遠藤 公嗣
2	4月18日	医療の危機と看護職員の取り組み	所属・役職 氏名	静岡県立こども病院看護師 / 静岡県立病院労働組合 牧田 彰一郎
3	4月25日	セーフティネットと地方自治体、生活保護の行政は今	所属・役職 氏名	熊本市中央区保護課ケースワーカー / 熊本市役所職員組合 白井 亨
4	5月9日	子育て支援の保育現場での取り組み	所属・役職 氏名	調布市上石原保育園保育士 / 社会福祉評議会保育部会副会長 徳田 武史
5	5月16日	国家財政・地方財政の課題と取り組み	所属・役職 氏名	夕張市議会議員 厚谷 司
6	5月23日	労働組合との出会いを通じて - 自治労委員長との対話	所属・役職 氏名	自治労本部中央執行委員長 川本 淳
7	5月30日	地方自治体の関連職場で働く民間労働者の現状と雇用確保の取り組み	所属・役職 氏名	公益財団法人岡崎市学校給食協会東部学校給食センター総務係 事務主任 後藤 芳章
8	6月6日	都市公営交通の課題と取り組み	所属・役職 氏名	自治労本部交通政策局長 國眼 恵三
9	6月13日	消防職員の活動と地方自治体の責任	所属・役職 氏名	福岡県大牟田市消防本部 / 全国消防職員協議会女性連絡会代表 青木 玲奈
10	6月20日	自治体の廃棄物行政について	所属・役職 氏名	八王子市環境部館清掃事務所 / 八王子市職員組合書記長 笹川 勝宏
11	6月27日	自治体の不安定雇用労働者・臨時非常勤労働者の現状と労組の活動	所属・役職 氏名	自治労本部組織拡大局長 野角 裕美子
12	7月4日	原発事故と復興支援	所属・役職 氏名	自治労福島県本部書記長 / 自治労南相馬市役所職員労働組合 澤田 精一
13	7月11日	平和と地方自治体の役割 - 米軍基地問題を考える	所属・役職 氏名	自治労沖縄県本部組織局長 / 浦添市職員労働組合 平良 誠
14	7月18日	男女平等の取り組み / 総括	所属・役職 氏名	大分県日田市役所観光課主査 / 経営学部教授 三笥 真依子 / 遠藤 公嗣

表4 自治労寄附講座ビデオ一覧（明治大学労働教育メディア研究センター制作）

年度	ビデオタイトル	時間
2017年度	コスト削減で食の安全が守れますか？ 学校給食調理の現場から	13分
2016年度	被災自治体のしごと 南相馬市 2016	13分
2015年度	米軍基地はもういない 辺野古の海を守る人々	18分
2014年度	ごみ処分場はもう限界！八王子市のごみ減量作戦	8分
2013年度	増大する貧困層 生活保護の最前線から SOS	16分
2012年度	基地のない町 あきらめない	12分
2011年度	福武線はこうして守られた 地域をつなぐ自治研センター	13分
	ある看護師の24時間 木曾病院ドキュメント	14分
2010年度	基地のまちで生きる 平和と経済の狭間で	11分
2009年度	放置自転車をなくそう！ 住民参加のまちづくり@大阪	8分
	公立病院ではたらく 委託先労働者の実態	12分

7 授業準備で留意していること

講師には、仕事や活動の内容を具体的にイメージできる写真やビデオを用いた資料作りをお願いしています。学生の関心を集めるのに、ビジュアル資料は非常に有効です。視覚的に訴える教材が否かで、学生の反応は違います。事務

局として講師にレジュメをお願いし、それを明治大学側と調整していきます。私からは、「とにかく見やすい資料を作ってください」「映像や写真やイラストをふんだんに使ってください」「グラフも使ってください」「字は大きくしてください」といろいろなお願いをしています。今日の報告のために私もパワーポイントでレジュメ

を作りました。お願いしてきた自分がいざ作るとなると、見る側の視点に立って資料をつくるのは非常に難しいことがわかります。労働組合や運動関連の用語について、学生に通じない言葉や概念は原則として使用しない、使用する場合は説明を付けることにしています。たとえば、労働組合がよく使う「オルグ」や

「スト」という言葉も学生にはピンとこないかもしれません。「執行委員会」や「拡大闘争委員会」は何を意味するかまったくわからないでしょう。「単組」、「単位組合」であつても同じです。

先週、自治労のある単組の若手と会議で話すことがありました。「はじめて役員になつて中央本部の会議に出てきました。最初に『単組』と聞いた時に化学の炭素記号の『炭素』だと思いました」と話していました。歴史あるその単組の役員でさえも、そうしたところからスタートしなければいけません。いわんや学生をや、ということです。非常に注意を払って言葉を使いながら、意味を丁寧に、正確に伝えなくては、こちらの意図が伝わらないことを意識しています。

8 学生の感想文から

毎回、学生に感想文を提出してもらっています。主なものを取り上げてみますと、「公務員の職に就くことが将来の安定につながるという話を耳にするが、実際の労働において厳しい現実には直面せざるを得ないということが理解できなかつた」「国民の多様化したニーズに、人員が減少傾向にある公務員で対応していくためにも労働組合の役割は重要だと思ふ」「低コストの実現と民間活力導入のためという名目で行われた公共事業の民営化が著しくサービスの質を落とす結果につながることもあり、労働者・使用者双

方にとって不利益をもたらしていることを実感した」「地方自治体関連の職場は公務員しかないと思つていたが、民間労働者も働いていることが分かつた。地方自治体と民間との関係をさらに知りたい」「労働組合が、これからの若い人たちのためにより良い職場になるよう活動する姿が素晴らしいと思つた」「自治体に多くの非正規職員がいるとは思つていなかった。待遇の悪さを改善するためにも組合の重要性がよく分かつた」「公共サービスのあり方をあらためて考えるきっかけになつた」などのご意見・感想をいただきました。

おわりに

講師をお願いする組合員たちは、労働組合の役割と機能を学生にいかにかわりやすく教えていくかということに注意を払っています。これは組合員にとつても非常に普遍的なテーマです。講義経験がその後の組合運営になんらかの示唆を与えていると感じています。この講座の講師をすることで、組合員以外の人たちに、どう自分たちの取組みについて知ってもらうかを考えさせられます。学生から厳しい本質的な質問をもらうことがあります。それにどう答えるのか、自分に対する本質的な問いかけとして受けとめて、自らの運動の原点について考えるきっかけになつたという人もいました。

よりよい社会を実現し、働きやすい職場をつくるには、労働組合の果たす役割は大きいです。

これを学生たちに知ってもらい、労働組合のファンをひとりでも増やしていくことは意義深いと考えています。大学との連携強化をはかっているしながら、労働組合として社会への発信を進めていきたいです。

これまでの寄付講座の成果をふまえて、講座をさらに充実したものにして、学生たちに現場を通して見えてくる実態や課題を提示していきたいと考えています。

三 学生と労働の出会いの場

—労働講座企画委員会寄付講座

青野恵美子

はじめに

私の所属している明治大学労働教育メディア研究センターは二〇〇八年に設立されました。また、同センターの母体となつたのは一九九五年から一二年間にわたつて活動してきた「国際労働研究センター」です。そこには、労働組合や大学、労働NGOなどで活動する人たちが集い、時々の労働問題に取り組んできました。同センターは、そうした先輩たちの尽力のもとに設立され、現在、その活動の一つとして労働教育に取り組んでいます。

本日は、同センターが支援して明治大学で二〇一〇年度から開講しています「労働講座企画委員会寄付講座」についてご紹介します。同講

表5 明治大学 2017 年度学部間共通総合講座 労働講座企画委員会寄付講座「未来の自分をつかめ～OB・OGの働き方とおして考える」

回	日程	テーマ	担当者	
1	4月11日	講座の概要、成績評価方法等の説明ビデオ『OB・OGインタビュー』の上映	所属・役職	コーディネーター
			氏名	遠藤公嗣
2	4月18日	ゲスト・トーク～OB・OGの働き方	所属・役職	明治大学労働教育メディア研究センター
			氏名	青野恵美子
3	4月25日	職場のリアル(1)人事部マネージャーが語るキャリア・ルート	所属・役職	広島国際大学講師
			氏名	石川公彦
4	5月9日	職場のリアル(2)なぜ過労死はおきたのか？	所属・役職	東京新聞社記者
			氏名	中澤 誠
5	5月16日	職場のリアル(3)非正規雇用の増加と女性	所属・役職	ノンフィクションライター
			氏名	飯島裕子
6	5月23日	職場のリアル(4)労働相談からみえること	所属・役職	連合ユニオン東京書記長
			氏名	今野 衛
7	5月30日	職場のリアル(5)労働組合の取り組み	所属・役職	JAM副書記長
			氏名	川野英樹
8	6月6日	労働社会の改革(1)日本の労働社会の成り立ちから現状を考える	所属・役職	労働政策研究・研修機構労働政策研究所長
			氏名	濱口桂一郎
9	6月13日	労働社会の改革(2)ジェンダーの視点から考える	所属・役職	一橋大学名誉教授
			氏名	木本喜美子
10	6月20日	労働社会の改革(3)EU (ヨーロッパ) から学ぶ	所属・役職	東京大学名誉教授
			氏名	田端博邦
11	6月27日	労働社会の改革(4)グローバル化の視点から考える	所属・役職	NPO 法人アジア太平洋資料センター
			氏名	田中 滋
12	7月4日	労働社会の改革(5)安心して働ける雇用のあり方と労働政策	所属・役職	一橋大学フェアレイバー研究教育センター
			氏名	高須裕彦
13	7月11日	労働者の権利(1)労働法Q&A	所属・役職	元労働基準監督官
			氏名	森崎 巖
14	7月18日	総括／労働者の権利(2)職場の安全とハラスメントQ&A	所属・役職	コーディネーター／NPO法人東京労働安全衛生センター
			氏名	遠藤公嗣／天野理

座は「労働講座企画委員会」の寄付講座として開講しています。「寄付講座」の名前のおり、労働組合や労働関係のNGO・財団法人、個人からの寄付によって支えられています。また、講師として、これまでに労働組合や大学、メディア、NPOなどで活躍されている多彩な方々にご登壇いただきました(表5)。

1 ボトムアップの講座づくり

同講座は今年で七回目を数えます。開講にあたり毎年悩むのは、講座の内容についてです。なかでも二〇一〇年度の初回の講座開設にあたっては、半年をかけて企画会議を重ねました。そのときの会議で一致した意見は、学生にとつ

て労働は遠いテーマである、という点です。アルバイト経験はあっても、世間で話題になるような労働問題に接する機会は少ないため、どのように学生と労働との接点をつくるのが課題になりました。そこで、数年前まで学生だった二〇代の社会人を中心とするワーキング・グループをつくり、講座の内容について検討してもらったことになりました。そこで出された主な意見は、以下のとおりです。

- ① 大学のOB・OGや、労働問題にとりくむ若い世代の「当事者」にスピーカーとして登壇してもらう。または事前に彼らへのインタビューを録画して、就活や職場経験を教材にする。
- ② 労働をテーマにしたビデオを上映する。
- ③ 講義のなかでアルバイト・アンケートを実施して、学生のアルバイト経験を教材にする。

ワーキング・グループで提案された三つのアイデアは、この六年間ですべて実現し、継続的に講座のなかで取り入れています。なかでもOB・OGの就活や職場体験を教材にするというアイデアは、シンプルな発想ですが、学生と労働をつなぐのにも有効だと感じました。そこで、そのアイデアを講座全体のコンセプトにして、講座のタイトルを「未来の自分をつかめ～OB・OGの働き方とおして考える」としました。大学の講義として、少し砕けすぎではないかと不安もありましたが、毎年、タイト

ルに惹かれて受講する学生がいるため、今もこのタイトルを使っています。

2 活躍するビデオ教材

OB・OGインタビュー

講座を運営していて気になるのは、学生たちの反応です。それを知る手がかりは、講義の後の質疑と終了後に提出する感想文、そして期末に提出するレポートです。そこから判る学生たちに最も人気のある講義は、OB・OGのゲスト・トークです。学生たちは、一般的な就職説明会では聞くことのできない先輩たちの就活と職場経験に、真剣に耳を傾けます。

また、ユニオンやNPOなどで自らの労働問題に取り組む当事者のトークにも、学生は驚きをもって聞き入っています。二〇一五年度からは「NPO法人マタハラNet」で活動しているマタハラ体験者にゲスト・トークをお願いしていますが、トーク終了後には毎回、ゲストに個別に質問する学生がいます。さらには、活動内容に賛同して、同NPOの広報担当として活動に参加する男子学生まで現れました。

当事者の生の声は、最高の教材であると痛感します。しかし、平日昼間に時間の割ける人は多くありません。遠方であるために、ゲスト依頼を断念した人もいます。そこで、活用しているのがビデオカメラです。大学まで来られない人たちのために、ビデオカメラを持って、こちらからインタビューに行くことにしました。

インタビューと撮影を担当したのは、先に登場した二〇代の社会人を中心としたワーキング・グループのメンバーです。二人一組でインタビューと撮影を分担し、自分たちの友人や知人をインタビューすることで、本音のトークを引き出すことに成功しました。

余談ですが、開講時に大活躍をしたワーキング・グループのメンバーは、その後、転職や転職、結婚、帰郷など、それぞれの人生を歩み、一堂に会すことはなくなりました。つい先日、そのうちの一人で三〇代になった女性が数年ぶりに連絡をしてきました。転職と結婚、出産をへて、今は育児と仕事との両立に悩んでいると言います。現在は私がOB・OGのビデオ・インタビューを引き継いでいますので、来年度は彼女のこれまでの経験についてインタビューしようと思っています。

3 活躍するビデオ教材と労働映画

学生と労働をつなぐ教材として、もっともインパクトが強いのは、労働をテーマにした映画やビデオ作品であると、個人的に感じています。この二〇年間、自ら映像制作現場の片隅に身を置く者として、人々の想像力をかき立てる映像作品の力を実感してきました。しかし一方で、映像作品をとおして労働問題への関心を引き出すことの難しさを感じることがあります。どこか独善的な描き方では、観る者が共感・反感はおろか無関心に陥るといふ事態になってしま

からです。観客は感性の強い学生だけに、私は作品選びに迷いました。

そんなとき、ワーキング・グループが推薦したのが、映画『遭難フリーター』（監督・主演・岩淵弘樹、二〇〇七年、六七分）でした。就活に失敗し、卒業後、工場で派遣労働者として働く、監督自らの葛藤の日々を描いたセルフ・ドキュメンタリーです。この映画を推薦したのは、監督と同年齢の明治大学OB（当時二十七歳）でした。当時、彼は最初の就職先での長時間労働と人間関係に苦しんでいました。監督と自分をどこかでだぶらせていたのかもしれない。

この作品には、労働組合の姿もなければ、問題解決の道筋も見えてきません。「働くとは何か」と問い続ける監督の自問の日々が流れていく、という内容です。試写をしたとき、新鮮な驚きをもって受け止めたことを覚えています。同時に、学生にはどのように映るのだろうと一抹の不安を抱きましたが、上映の翌週には、監督を招いてOB・OGとの三人による座談会も企画しました。当時の学生の反応は、監督を駆け組と区分し、監督に反発する学生がいる一方で、派遣労働者の貧困や派遣労働というシステムへの問題意識を示す学生もいました。映画上映は学生の関心を引き出すことに成功したと思います。

しかし、その後、講座のなかでの長編の映像作品の上映は行なっていません。私が、学生に

推薦できるような日本の映像作品に出会っていないのがその理由です。

4 二〇一七年度の新たな取組み

明治大学では二〇一七年度から、九〇分から一〇〇分授業へと延長することが決まりました。主催者としては、講義時間をその分延長するの一般的な対応ですが、学生の集中力もつたろうか、と悩みました。そこで今年度から、講師のほかに、講義の内容に関連したゲストを迎えることにしました。

メインの講師に七〇分程度の講義をしてもらい、残りの二〇分程度をゲスト・トークの時間にあてました。たとえば、「連合ユニオン東京」での労働相談の取組みについて講義をしてもらった後に、実際に相談者として同ユニオンを訪ね、その後組合員として活動している当事者をゲストに迎えます。当事者の言葉をとおして、学生たちにユニオンを身近に感じてもらうという狙いです。

また、ゲストである組合員にも、大学で自らの経験について学生に伝えることで、労働問題について何も知らない学生に伝えることの難しさを感じ、これまでの組合活動について振り返る機会にしてほしいと考えています。

労働組合員と学生、これまで出会うことなかった両者が出会うことで、共に新しい発見をしてほしいと願っています。

【参考ウェブサイト】

- * 教育文化協会・寄付講座のサイト
<https://www.rengo-ilec.or.jp/seminar/>
- * 2017年度自治労寄付講座のサイト
<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~labored/kifukoza/jichiro2017.html>
- * 2017年度労働講座企画委員会寄付講座のサイト
<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~labored/kifukoza/rodokoza2017.html>
- * 労働教育研究会のサイト
http://www.kisc.meiji.ac.jp/~labored/labor_education/

たかす ひろひこ
すぎむら なおみ
たけうち のりかず
あおの えみこ

ブラック企業に負けない

ブラック企業の見分け方
就職してしまったときの
対処法が具体的に！

著者 今野晴貴
(NPO 法人 POSSE 代表)
川村遼平
(NPO 法人 POSSE 事務局長)

定価940円(税別) A5判並製
104頁 ISBN978-4-8451-1231-9



就活前に読む 会社の現実とワークルール

弁護士が教える
会社で起こる事件の数々！
そのとき、どうする？

著者 宮里邦雄 (弁護士)
川人 博 (弁護士)
井上幸夫 (弁護士)

定価940円(税別) 新書判
160頁 ISBN978-4-8451-1229-6



旬報社

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町544 中川ビル4F
Tel: 03-5579-8973 FAX: 03-5579-8975

<http://www.junposha.com>